

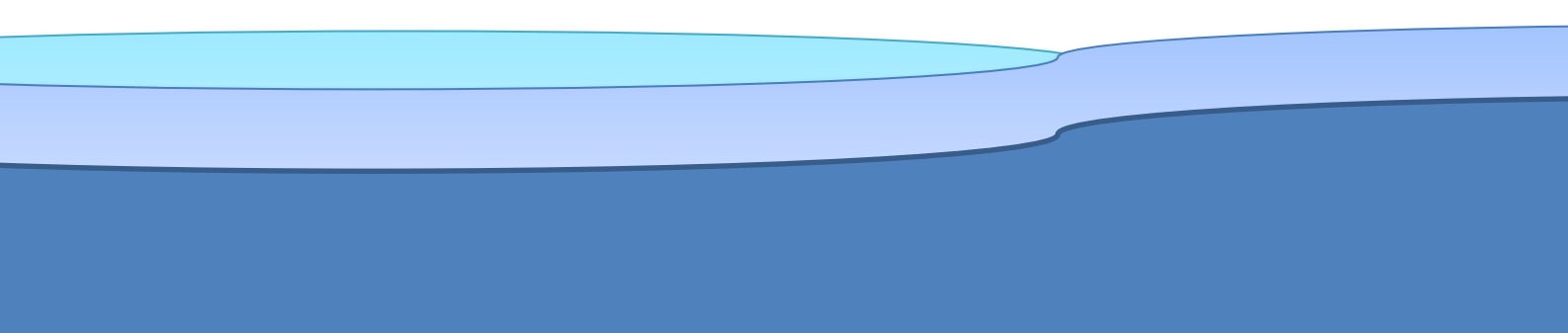


住民意見交換会資料

人吉市立学校の現状と課題 (概要版)

令和8年6月・7月

人吉市教育委員会



人吉市では令和7年7月に検討委員会を設置して、人吉市長からの諮問を受け、将来を見据えた人吉市立学校の適正規模・適正配置について議論を進めていただいています。

人吉市立学校のあり方検討委員会

	選出区分	所属等
1	学識経験者	国立大学法人熊本大学
2	学識経験者	元人吉球磨公立学校長
3	教育関係者	市内小学校長
4	教育関係者	市内中学校長
5	教育関係者	人吉市保育園連盟
6	教育関係者	人吉市私立幼稚園連盟
7	関係団体の代表者	人吉東小学校 PTA 役員
8	関係団体の代表者	人吉西小学校 PTA 役員
9	関係団体の代表者	東間小学校 PTA 役員
10	関係団体の代表者	大畑小学校 PTA 役員
11	関係団体の代表者	西瀬小学校 PTA 役員
12	関係団体の代表者	中原小学校 PTA 役員
13	関係団体の代表者	第一中学校 PTA 役員
14	関係団体の代表者	第二中学校 PTA 役員
15	関係団体の代表者	第三中学校 PTA 役員
16	関係団体の代表者	人吉市町内会長連合会東校区支部
17	関係団体の代表者	人吉市町内会長連合会西校区支部
18	関係団体の代表者	人吉市町内会長連合会東間校区支部
19	関係団体の代表者	人吉市町内会長連合会大畑校区支部
20	関係団体の代表者	人吉市町内会長連合会西瀬校区支部
21	関係団体の代表者	人吉市町内会長連合会中原校区支部
22	関係団体の代表者	人吉市校区公民館長連絡協議会
23	関係団体の代表者	人吉市民生委員児童委員協議会

委員会は、令和7年度は3回開催。令和8年度は7回開催予定。
令和8年度は、6校区で住民意見交換会を開催。

人吉市立小・中学校の現状

1 児童生徒数及び学級数の推移

次の表とグラフは、本市の児童生徒数と学級数の推移を表したものです。

昭和40年度（1965年度）には9千人を超えていた児童生徒数も、60年後の現在はその1/4以下に減少しており、今後もその傾向は続く見込みです。

(1) 児童生徒数の推移

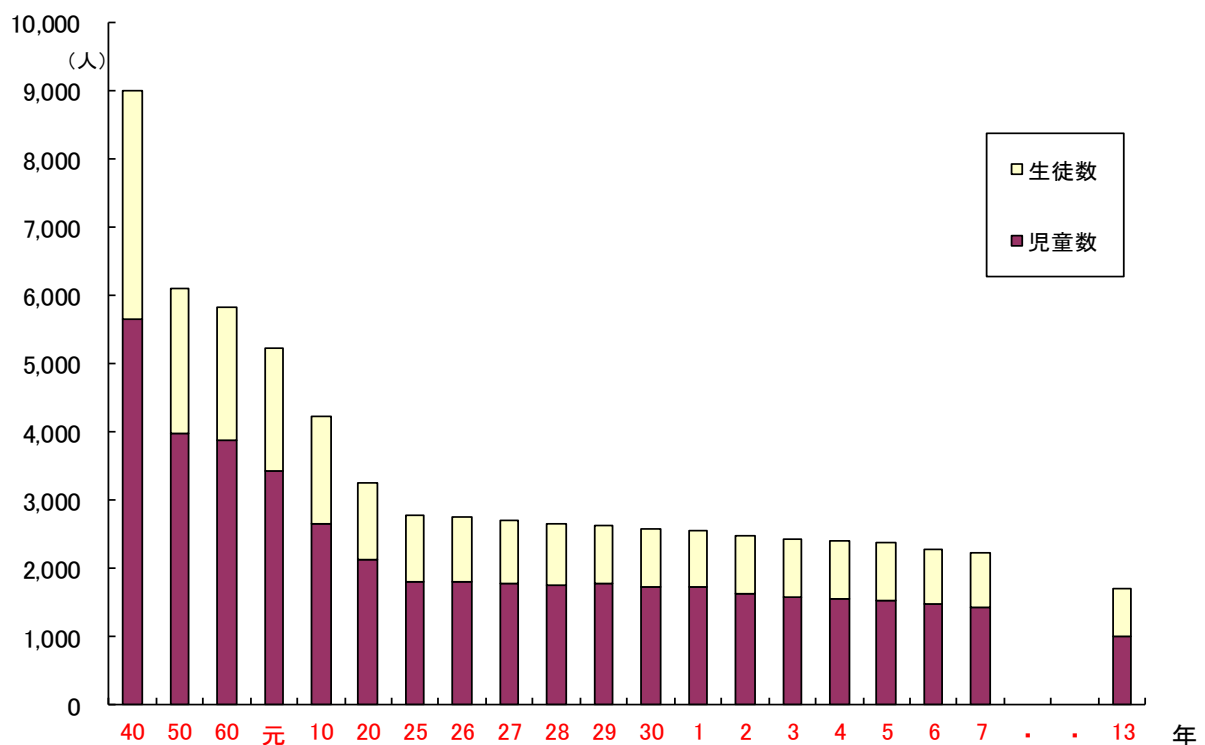
年度	児童数	生徒数	合計
40	5,660	3,351	9,011
50	3,978	2,115	6,093
60	3,878	1,935	5,813
元	3,424	1,808	5,232
10	2,646	1,568	4,214
20	2,117	1,127	3,244
25	1,802	984	2,786
26	1,794	958	2,752
27	1,763	937	2,700
28	1,743	900	2,643
29	1,762	868	2,630
30	1,714	865	2,579
1	1,719	820	2,539
2	1,633	845	2,478
3	1,580	843	2,423
4	1,557	851	2,408
5	1,527	836	2,363
6	1,473	808	2,281
7	1,414	810	2,224
・			
・			
13	987	718	1,705

(2) 学級数の推移

年度	小学校	中学校	合計
60	113(2)	53(2)	166(4)
元	111(2)	51(2)	162(4)
10	101(5)	48(3)	149(8)
20	86(10)	39(5)	125(15)
25	84(16)	33(5)	117(21)
26	85(16)	33(5)	118(21)
27	82(17)	33(5)	115(22)
28	83(18)	33(6)	116(24)
29	80(18)	35(8)	115(26)
30	82(18)	35(8)	117(26)
1	83(21)	33(7)	116(28)
2	80(21)	33(7)	113(28)
3	82(22)	35(8)	117(30)
4	82(24)	35(9)	117(33)
5	81(23)	34(9)	115(32)
6	82(23)	33(8)	115(31)
7	81(24)	36(9)	117(33)
・			
・			
13	73	34	107

() は特別支援学級の再掲

※ ↑ 特別支援学級数は同数として推計



入学予定児童生徒数

R7.5.15 現在

学 校 名	R8年度入学 (H31.4.2~R2.4.1)		R9年度入学 (R2.4.2~R3.4.1)		R10年度入学 (R3.4.2~R4.4.1)		R11年度入学 (R4.4.2~R5.4.1)		R12年度入学 (R5.4.2~R6.4.1)		R13年度入学 (R6.4.2~R7.4.1)	
人吉東小学校	48	男 25 女 23	51	男 24 女 27	37	男 22 女 15	42	男 24 女 18	25	男 18 女 7	33	男 14 女 19
人吉西小学校	35	男 18 女 17	29	男 15 女 14	37	男 18 女 19	28	男 13 女 15	41	男 16 女 25	30	男 15 女 15
東間小学校	33	男 21 女 12	42	男 16 女 26	25	男 15 女 10	40	男 23 女 17	30	男 15 女 15	31	男 16 女 15
大畑小学校	7	男 6 女 1	6	男 2 女 4	7	男 4 女 3	3	男 0 女 3	6	男 4 女 2	2	男 2 女 0
西瀬小学校	17	男 7 女 10	26	男 12 女 14	15	男 10 女 5	19	男 13 女 6	16	男 8 女 8	17	男 8 女 9
中原小学校	36	男 14 女 22	37	男 20 女 17	36	男 21 女 15	33	男 21 女 12	31	男 18 女 13	36	男 17 女 19
合 計	176	男 91 女 85	191	男 89 女 ##	157	男 90 女 67	165	男 94 女 71	149	男 79 女 70	149	男 72 女 77

矢岳町
1 舎

第一中学校	109	127	121	136	119	111
第二中学校	115	121	117	119	104	103
第三中学校	10	11	9	12	8	6
合 計	234	259	247	267	231	220

各校児童生徒数(見込)

学 校 名	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
人吉東小学校	424	397	367	326	276	236
人吉西小学校	228	218	211	197	205	200
東間小学校	271	264	235	222	208	201
大畑小学校	53	48	46	37	35	31
西瀬小学校	147	150	137	129	122	110
中原小学校	277	255	246	229	212	209
合計	1,400	1,332	1,242	1,140	1,058	987

第一中学校	364	361	357	384	376	366
第二中学校	372	363	353	357	340	326
第三中学校	28	30	30	32	29	26
合計	764	754	740	773	745	718

2 学校規模

(1) 学校の適正配置と通学・校区

学校の配置は、小学校の発達段階における身体的特徴や通学区域の立地条件、通学距離、通学方法、地域の特性等から総合的に判断する必要があります。

通学については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条において、公立小学校及び中学校の配置に関しては、基本的に「通学距離が小学校にあってはおおむね4 km以内、中学校にあってはおおむね6 km以内であること。」と規定されています。また、通学時間についても、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、「おおむね1時間以内を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である。」と示されています。

今後、学校の再編や通学区域の見直しに伴い通学区域が拡大する場合には、遠距離通学となる地域が生じることが見込まれることから、通学路の安全確保の状況や地理的な条件を確認し、児童生徒の安全面や負担面を考慮し、通学距離・通学方法についても検討をする必要があります。

(2) 学校の適正規模とは

学校は、各教科の学習内容を身に付けさせるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育てていきます。また、クラス替えによって新しい人間関係を築く中で、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、社会性や規範意識について学べるような配慮も求められます。

そうした教育環境を確保するためには、児童生徒が一定規模の集団生活の中で、それぞれの多様性を尊重し、共に育っていけるような学校生活を送ることができる学校規模が必要になってきます。

学校の学級数は、学校教育法施行規則第41条において、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定され、同規則第79条において、この規程は中学校にも準用するとされています。

【学校規模の分類】 ※ 特別支援学級を除く

規 模	小学校	中学校	内 容
過小規模校	1～5 学級	1～2 学級	・ 複式学級が存在する規模 ・ クラス替えができない規模
小規模校	6学級	3学級	・ クラス替えができない規模
	7～11 学級	4～5 学級	・ 一部の学年でクラス替えができる規模
		6～8 学級	・ 中学校全学年でクラス替えができ、同学年に 複数教員を配置できる規模
適正規模校	12～18 学級 〔各学年 2～3学級〕	9～18 学級 〔各学年 3～6学級〕	・ 全学年でクラス替えが可能 ・ 同学年への複数の教員配置により、児童生徒 への多様な指導や教員同士の相互伝達が可能 ・ より多くの友人と学級間の交流を深めること で切磋琢磨する機会を増やし、人間関係や社 会性を育むことが可能 ・ 中学校では部活動の選択の幅が広がる ・ 中学校では免許外指導の解消が可能 ・ 中学校では各教科で複数名の教員配置が可能
大規模校	19～30学級		・ 各学年の学級数がやや多く、教育課程の編成、 実施に配慮を要する規模
過大規模校	31学級以上		・ 各学年の学級数が多く、教育課程の編成、実 施に配慮を要する規模

大畑小

西瀬小、第三中

人吉西小(7)
東間小(10)
中原小(11)

人吉東小(13)
第一中(10)
第二中(10)

学校の適正規模・適正配置を検討する際、単に児童生徒数のみに着目するのではなく、児童生徒にとってよりよい教育環境の整備、安全・安心な学校生活への対応、教育の質の更なる充実を目指すことが重要であり、児童生徒が地域住民に見守られやすいことや、学校が地域のコミュニティの場であること、災害時の避難場所となることなどを考慮することも必要です。



学校運営を行ううえで、学校規模によって学習面、生活面、学校運営面などにおいても様々なメリット・デメリットが想定されます。

【学習面】

出展:文部科学省「学校規模によるメリット・デメリット(例)」

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
○学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。	○学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
○施設設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりにくい。	○グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりやすい。	○特別教室や体育館等の施設設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
○部活動において、一人ひとりの活躍できる場面が設定しやすい。	○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすく、人数が揃わず団体種目に出場できなくなることがある。	○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	○部活動において人数が多くなることで活動に制約がかかったり練習場所の確保に困難が生じたりしやすい。

【生活面】

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○人間関係や相互の評価等の固定化や、集団内の男女比に極端な隔たりが生じやすくなる可能性がある。 ○切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	○人間関係の再構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○通学車両の増加により通学路が混雑しやすい。
○児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。

【学校運営面】

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。 ○保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員の配置を行いにくい。 ○学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導について相談・研究・協力・切磋琢磨が行いにくい。 ○一人に複数の校務分掌が集中しやすい。	○経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員の配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導について相談・研究・協力・切磋琢磨が行いやすい。 ○校務分掌を組織的にくいやすい。	○教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ○学校が一体となつての活動がしづらい。 ○保護者や地域社会との連携が図りづらい。

3 教職員数

児童生徒及び通常学級の数が増加する一方、特別支援学級は増加傾向にあるため、教職員数は増減を繰り返しながら緩やかに減少しています。

<市内小・中学校の教職員数の推移>

各年度5月1日現在

年度	児童生徒数			学級数			教職員数
	小学校	中学校	計	通常学級	支援学級	計	(小・中 計)
平成25年度	1,802	984	2,786	98	20	118	206
平成26年度	1,794	958	2,752	97	21	118	207
平成27年度	1,763	937	2,700	93	22	115	207
平成28年度	1,743	900	2,643	92	24	116	209
平成29年度	1,762	868	2,630	89	26	115	189
平成30年度	1,714	865	2,579	91	26	117	184
令和元年度	1,719	820	2,539	88	28	116	190
令和2年度	1,633	845	2,478	85	28	113	189
令和3年度	1,580	843	2,423	87	30	117	189
令和4年度	1,557	851	2,408	84	33	117	206
令和5年度	1,527	836	2,363	83	32	115	188
令和6年度	1,473	808	2,281	84	31	115	183
令和7年度	1,414	810	2,224	84	33	117	176

※休職者及び臨時的任用教職員等は含まない。

4 学校の体系

児童生徒は日々の学習を積み上げて成長していきます。小学校と中学校がともに学習指導や生活指導においてお互いに協力し、義務教育9年間を通じて、系統性・連続性に配慮した教育活動を行うことが必要です。

学校の再編に関しては、小学校における教科担任制の更なる推進や、小学校と中学校の教員の相互乗り入れによる学校教育活性化のための積極的な教育課程の編成を進めながら、児童生徒一人ひとりの能力・適性等を最大限伸ばし、豊かな人間関係を構築できるような学校の体系についても検討していく必要があります。

- ① 小学校〇校、中学校〇校への見直し
- ② 義務教育学校の設置
- ③ 施設一体型 小中一貫校の設置
- ④ 施設分離型 小中一貫校の設置

5 学校施設の現状

本市の学校施設は昭和40年代から50年代に建設されたものがほとんどで、小・中学校9校中8校が築40年以上経過しています。そのことから毎年施設の老朽化対策が求められており、修繕料や工事代など多額の維持費が必要な状況となっています。

大きな工事を除く最低限の維持管理費は、年間1億円以上です。

現在の主な学校施設の工事などは・・・

- ・LED照明（体育館・夜間照明含む）への完全取替え
- ・体育館の屋根改修、雨漏り修繕、支障木伐採、靴箱修繕 などなど
- ・トイレの洋式化改修（令和11年度まで順次）

【今後25年間の将来コスト予想】

文部科学省の方針に準じて改修や建替えを行った場合、今後25年間の経費総額は… 約70億円（約3億円/年）と推計しています。

6 地域社会との連携

学校は地域にとって様々な点で重要な役割を担っているため、学校の再編にあたっては地域の方々の理解が必要不可欠であると考えます。現在も児童生徒の見守りやボランティア活動をはじめ、学校運営協議会への参画など多岐にわたり地域の方々に支えられています。

具体的な学校再編を検討・推進するにあたっては、学校の持つ地域的な意義や各種計画書等を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得る必要があります。

また、学校は地域の防災拠点として避難所に指定されているため、学校の再編によって地域防災力の低下を招かないよう関係部署と十分な調整を行うことも必要です。

●今後のスケジュール(予定)

方針決定までのスケジュールは次のとおり予定しています。

令和8年度								
5月8日	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月
第4回委員会		第5回委員会	第6回委員会	第7回委員会	第8回委員会	第9回委員会	第10回委員会	答申
	6校区 意見交換会							方針決定